【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【会社名】 三重交通グループホールディングス株式会社

【英訳名】 Mie Kotsu Group Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡本 直之

【本店の所在の場所】 三重県津市中央1番1号

【電話番号】 (059)213-0351

【事務連絡者氏名】 取締役 総務人事グループ統括 雲井 敬

【最寄りの連絡場所】 三重県津市中央1番1号

【電話番号】 (059)213-0351

【事務連絡者氏名】 取締役 総務人事グループ統括 雲井 敬

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日平成25年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額 1株につき金5円

口 効力発生日平成25年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

当社及び当社子会社における今後の事業展開に備えるため、事業目的に「物品に関する輸出入」を追加するとともに、併せて号数の変更、一部条文の変更を行う。

第3号議案 取締役15名選任の件

岡本直之、森口明好、田原淨、川村則之、雲井敬、柳佳充、橋上猛、森口文生、塩川耕士、牧田孝、小林哲也、上田豪、山谷行雄、藤井俊彰及び竹谷賢一を取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 剰余金処分の件	72,613	63	0	(注) 1	可決	98.28
第2号議案 定款一部変更の件	72,612	64	0	(注) 2	可決	98.28
第3号議案 取締役15名選任の件						
岡本 直之	72,580	95	0	(注) 3	可決	98.24
森口 明好	72,580	95	0		可決	98.24
田原 淨	72,579	96	0		可決	98.24
川村 則之	72,579	96	0		可決	98.24
雲井 敬	72,579	96	0		可決	98.24
柳 佳充	72,579	96	0		可決	98.24
橋上猛	72,580	95	0		可決	98.24
森口 文生	72,579	96	0		可決	98.24
塩川 耕士	72,580	95	0		可決	98.24
牧田 孝	72,580	95	0		可決	98.24
小林 哲也	70,606	2,069	0		可決	95.57
上田 豪	70,620	2,055	0		可決	95.58
山谷 行雄	72,580	95	0		可決	98.24
藤井 俊彰	72,580	95	0		可決	98.24
竹谷 賢一	72,579	96	9		可決	98.24

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

臨時報告書

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。